

第4章－① 教育内容・方法・成果（学士課程）

※本章では、下記の内容について「全学的取り組み」を中心に記述している。なお、学部毎に実施している内容については、「学部等報告書」にて記述している。

○全学的に取り組んでいる教育内容・方法・成果

- ・ 学士課程の授業の実施状況，学習支援，授業改善への取り組み（FD）
- ・ 初年次教育，高大連携
- ・ インターンシップ
- ・ 国家試験，資格取得への対応
- ・ 各種国際教育プログラム

表1 在籍学生数推移

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学部	28,523名	28,702名	29,278名	29,946名
（留学生）	462名	538名	636名	673名
大学院	2,551名	2,517名	2,455名	2,770名
（留学生）	164名	174名	209名	269名
合計	31,074名	31,219名	31,733名	32,148名
（留学生）	626名	712名	845名	1,013名

※（ ）内は留学生数で内数。

表2 文部科学省教育改革支援プログラム（GP）の採択状況

年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
件数	2件	4件	2件	10件	4件	3件	1件

注1 2005年度は共同申請1件を含む

注2 2007年度は共同申請2件を含む

表3 高大連携状況（付属明治高校を対象としたプレカレッジプログラム 履修者数）

	2008年度	2009年度	2010年度
履修者数	10名	5名	12名

表4 資格取得を目的とした教育課程（2010年度卒業生）

課程名	履修者数	修了者数	採用者数
教職課程	2605（4年生461名）名	411名	112名
学芸員養成課程	318（4年生98名）名	85名	不明
社会教育主事課程	311（4年生42名）名	30名	1名
司書課程	589（4年生99名）名	105名	2名
司書教諭課程	94（4年生31名）名	19名	不明

（注1）上表の数は、いずれも大学院生及び科目等履修生を含んでいる。

（注2）教職課程の修了者は、一括申請により教員免許状を取得した者の数である。

（注3）司書教諭課程の修了者は、本学を通して2010年度に文部科学省へ修了証書の申請を行った者の数である。

（注4）社会教育主事課程、司書教諭課程修了者の採用者数は不明。

表5 明治大学（現役、卒業生含む）における主要国家資格試験の合格者数の推移

資格名	2008年度	2009年度	2010年度
旧司法試験	2名	1名	3名
新司法試験	84名	96名	85名
国家公務員Ⅰ種試験	7名	10名	9名
国家公務員Ⅱ種試験	150名	149名	117名
公認会計士試験	116名	73名	102名

表6 国家試験指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2010年度受験）

資格名	所属	受験者	合格者	合格率	全国合格率
新司法試験	センター	194名	61名	31.4%	25.4%
	大学全体	335名	85名	25.4%	
国家公務員Ⅰ種試験	センター	20名	5名	25.0%	20.5%
	大学全体	374名	9名	2.4%	
国家公務員Ⅱ種試験	センター	13名	9名	69.2%	11.8%
	大学全体	955名	117名	12.3%	
公認会計士試験	センター	115名	33名	28.7%	7.6%
	大学全体	非公表で不明	102名	非公表で不明	

表7 リバティアカデミーにおける資格試験講座受講者の受験者・合格者（2009、2010年度受験）

年度	資格名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
2009	通関士講座	18名	1名	5%	7.8%
2010		※12名	※2名	16.6%	9.8%
2009	総合旅行業務取扱管理者講座	11名	3名	27.2%	15.1%
2010		(国内)17名 (総合)5名	9名 4名	52.9% 80.0%	32.8% 37.1%
2009	教員採用試験講座	36名	20名	55.5%	21%
2010		29名	20名	68.9%	19%
2009	販売士（2級）講座	14名	14名	100%	55.4%
2010		13名	12名	92.3%	45.0%
2009	秘書検定（2級）講座	5名	4名	80%	48.9%
2010		23名	21名	91.3%	45.3%
2009	秘書検定（準1級）講座	(筆記)25名	24名	96%	55.6%
2010		(筆記)23名	14名	60.9%	51.3%
2009	ビジネス能力検定（2級）講座	12名	11名	91.7%	34.0%
2010		31名	29名	93.5%	43.7%

※ 報告を受けた人数

表8-1 2010年度の卒業生全数に対する進路状況（就職率・進学率等）

区分	就職	大学院進学	その他	合計
実数	4,462名	986名	1,212名	6,660名
(比率)	(67%)	(14.8%)	(18.2%)	(100%)

表8-2 大学（学部）卒業生に対する就職率の推移（過去3年間）

	本学における学部卒業生数 に対する就職者数の割合	本学における学部卒業生数 に対する就職者数（自営・継 続を含む）の割合	<参考> 文部科学省による 学校基本調査における大 学（学部）卒業後の就職率
2008年度	73.7%	73.1%	69.9%
2009年度	66.3%	67.0%	68.4%
2010年度	67.1%	68.1%	68.0%

※ <参考1>は、文部科学省による「学校基本調査（指定統計第13号）」の結果。当該調査では、自営・継続を就職者として集計している。自営は、家業を継いだ者や起業した者、継続は、在学中に就いていた就職先に卒業後も継続して就職した者。

※ 調査については下記ホームページ参照。http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

表 9-1 大学（学部）の就職・進学状況

		進 路	2008 年度	2009 年度	2010 年度
大学 (文系)	就職	民間企業	3,778 (1,327)	3,529 (1,202)	3,243 (1,105)
		官公庁	222 (48)	284 (79)	328 (69)
		教員	35 (15)	38 (16)	49 (19)
	進学	自大学院	116 (41)	160 (56)	135 (42)
		他大学院	119 (31)	103 (32)	122 (29)
		その他	58 (22)	137 (53)	133 (43)
	そ の 他		750 (169)	705 (211)	1,041 (335)
	合 計		5,078 (1,653)	4,956 (1,649)	5,051 (1,642)
大学 (理系)	就職	民間企業	814 (201)	679 (179)	764 (194)
		官公庁	30 (7)	43 (11)	44 (9)
		教員	15 (1)	21 (6)	34 (14)
	進学	自大学院	356 (43)	513 (38)	516 (77)
		他大学院	81 (12)	76 (7)	62 (10)
		その他	9 (2)	25 (6)	18 (8)
	そ の 他		83 (9)	134 (31)	171 (33)
	合 計		1,388 (275)	1,491 (278)	1,609 (345)

注 1) カッコ内は女子で内数。

表 10-1 外国人留学生数（受け入れ）の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
学 部	462	538	636	733
博士前期及び 専門職学位	127	134	171	246
博士後期	37	40	38	34
合 計	626	712	845	1013

注 1) 各年度 5 月 1 日現在数。

注 2) 外国人留学生とは、留学生入試による入学者（私費留学生）、協定校からの交換留学生、外国政府による派遣学生、文部科学省国費留学生等。

表 10-2 海外派遣学生数（送り出し）の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
協定校留学	27	29	37	37
認定校留学	3	4	2	9
セメスター留学, インターンシップ留学	—	—	25	42
短期海外研修	202	263	285	379
合計	232	296	349	467

注 1) 各年度 5 月 1 日現在数。2011 年度は予定数

注 2) 協定校留学は、大学間協定留学，学部間協定留学の合計数

注 3) セメスター留学，インターンシップ留学は国際日本学部のプログラム

表 1 1 教員・研究者の国際学術研究交流の推移（過去 3 カ年）

分類		2008 年	2009 年	2010 年
受け入れ	長期	3 名	4 名	4 名
	短期	16 名	15 名	13 名
	アポイントメント	-----	4 名	3 名
派遣	長期	16 名	15 名	16 名
	短期	4 名	8 名	6 名

※ 派遣は在外研究員 長期：6 ヶ月以上，短期：3 ヶ月以上 6 ヶ月未満

表 1 2 海外留学生への経済的支援

年 度	2008 年	2009 年	2010 年
海外留学経費助成制度対象者数	23 名	19 名	36 名

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 教育目標

本学の『『個』を強くする大学』という教育理念の下に、各学部はそれぞれの学問領域に応じた『『個』を強くする』ための独自の教育目標を掲げ、これに基づいて教育カリキュラムを編成し、教育・学習活動を展開している。日常の授業は、授業計画をシラバスに明記し、完全実施を原則としている。対面教育、少人数制を重視し、本学が有する最新の情報環境を活用しながら、学生の主体的な学習意欲を喚起し、質の高い教育・学習の展開を目標としている。

教育目標は、人材養成その他の教育研究上の目的として、学則別表9に明示している。(資料4-1)

(2) 学位授与の方針

これまで、各学部、各研究科において独自に運用されていた学位授与に関する方針、内規等を、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として統一した形式にまとめている。(資料4-2)

(3) 教育課程の編成・実施方針

これまで、各学部、各研究科において独自に運用されていた学位授与に関する方針、内規等を、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)として統一した形式にまとめている。(資料4-3)

2 現状(2010年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 学士課程の教育目標, 学位授与方針の明示

○ 学士課程の教育目標, 学位授与方針の明示

各学部が定めた教育目標により、カリキュラムや授業計画を策定して、実施している。適宜カリキュラムの見直しを行い、2010年度は7学部で改正を行っている。成績評価方法はシラバスに明示され、各学部の学位授与方針に基づいて、適切に学位を授与している。学位授与方針を全学で統一して作成し、ホームページで公開している。

○ 教育活動の運用

教育の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として教務部委員会を設置している。この委員会は教務部長及び副教務部長、そして、各学部教務主任2名により構成され、全学的な教務事項を検討することからオブザーバーとして大学院、法科大学院、専門職大学院からも教務主任が出席している。さらに、和泉キャンパスには和泉委員会を設置して、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実と駿河台キャンパスとの連携が図られている。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

人材養成その他の教育研究上の目的(学則別表9)で、教育の目標を明示しており、それに沿って各学部はカリキュラムを編成し、学位授与方針のもとに、適正に学位を授与してい

る。

③ 修得すべき学習成果の明示

各科目の修得すべき学習成果については、シラバス（資料4-4）で学生に明示しているが、科目間で表示レベルの差異が見られ、統一されていない。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として全学で統一して作成し、ホームページで公開している。

② 科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

各学部の専門教育的授業科目と一般教養的科目の卒業要件上の質的量的配分については、各学部の責任の下に絶えず検証し、適切性を維持するように努めている。科目選択の指針となる科目区分、必修・選択必修の別、単位数については、便覧（資料4-5）はもとよりシラバスで学生に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法の有効性

ホームページ上で公開し、学生・教職員を含め広く周知し、方針とあわせて詳細項目が公開されており、利用者が情報を把握しやすいように表示している。

② 社会への公表方法

2010年度はホームページ上で公開し、学生・教職員を含め広く周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育内容の検証として、各学部教授会にてカリキュラム改革の議論や、成績追跡調査等でカリキュラム、授業科目の改廃は議論されているが、目標や方針の検証を行う仕組みは課題となっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 各学部の不断の検討により、定期的カリキュラム改革が行われ、よりよいカリキュラムの提供が行われている。また、それを補完するために、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報関係科目等によって、全学的に各学部の教育目標の達成に寄与している。

(2) 改善すべき点

- ・ 学位授与方針、教育課程編成・実施方針等を全学的に定めたが、検証するプロセスが確立されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 教務部委員会を中心に、学位授与方針、教育課程編成・実施方針等を全学的に検証するプロセスを確立する。
- ・ 教育開発・支援センター教育の質保証専門部会において、授業アンケートや成績の追跡調査、就職・進路状況調査の利活用によって教育目標の達成度を把握していく教育の質保証について、具体的方策の検討を始める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学位授与方針や、教育課程編成・実施方針が適正に機能しているか、教育開発・支援センター教育の質保証専門部会等において教育目標やラーニングアウトカムの設定やその評価分析方法について議論を深め、各学部で実施できるようにする。

5 根拠資料

資料4-1 学則別表

資料4-2 明治大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー）

http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/degree/faculty_dp.html

資料4-3 明治大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー）

http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/class/faculty_cp.html

資料4-4 各学部シラバス

資料4-5 各学部便覧

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

知的好奇心と勉強意欲を喚起し、4年間（早期卒業の場合は、3年または3.5年間）という限られた期間の学習効果を更に高め、充実した学生生活を送れるようにするとともに、社会に出てから高い評価が得られることを目標に、学部を主体とした教育課程に加え、各機関の取組みをあわせて種々の付加価値が身に付けられるようにする。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定し、昨年度の履修状況等も鑑み、必要なコマ数、または授業時間割上の工夫の上、授業科目を開設している。和泉キャンパスおよび駿河台キャンパスでは、各学部・大学院が共用で教室を使用するため、それぞ

れ教室編成会議にて調整を図り、適切な教室利用ができるように努めている。

② 順次性のある授業科目の体系的配置

各学部は、自らの教育目的を達成するため、教養的科目、専門的科目を演習、講義等の教育方法を効果的に取り入れながら、配当年次を定めるなどの順次性、体系性を確保しつつ、大学設置基準第 19 条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成している。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

各学部における一般教養的授業科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うために必要な授業科目を設置している。特に国際化に対応できる能力の養成のために適切な外国語科目、学生自身の心身の健康保持・増進を扱う健康・運動科学的科目及びグローバル化時代に対応できる能力育成のために必要な歴史文化・倫理関係科目を多数設置している。

専門教育的授業科目は、学部の特徴を生かし、専門基礎的な授業科目からゼミナール・演習科目まで多様で特色ある授業科目を設置するよう努めている。

④ 基礎教育の実施・運営のための責任体制とその実践状況

教養教育は、各学部専任教員を配し、授業科目を設置している。また、全学共通科目について、教務部が主体となって科目の設置、運営を行っている。

また、各学部の教育活動を支援するため、教務部等の関連機関・部署が全学共通に関わる教育学習環境を提供している。特に教務部では、全学部共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語講座、情報基礎教育科目等の授業科目運営母体となり、各学部の教育目標を達成するために必要な共通科目を運営しながら学部教育を補完している。

(2) 1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(学士課程、初年次・高大連携)

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

- 教育内容・学習支援（学士課程としての教育の質保証、社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部の特色に応じて、学年別に履修上限や卒業必要単位数を定め、さらにシラバスに事前学習を明示する等して大学設置基準に定める 1 単位 45 時間の学習時間を担保している。またコース制の採用、カリキュラム体系図の明示等を通じてカリキュラム構成をわかりやすく説明する他、科目毎に配当年次を定める等して体系的な学習ができるようカリキュラムを運用している。さらに多くの学部で、大学教育の導入科目として、専門基礎科目あるいは教養科目からなる 1 年次から演習・ゼミナール形式の科目を配置している他、多くの学部で卒業論文、卒業制作等によって学習成果を評価する科目を設置し、4 年間の学士課程を構成している。

学習支援については、3 キャンパスに「学習支援室」を設置し、一般学生を含めて様々な特別入試入学制への個人別学習指導を実施している。指導は TA 及び助手が中心に行い、スポーツ特別入試入学者への語学授業、留学生対象の英語補習授業、基礎的科目の補習講義、早期に入学が決定した特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。

学部により社会人特別入試及び外国人留学生入学試験等を実施し、社会人や留学生を受入れている。

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証

ア 授業形態の適切性、妥当性、有効性

学部間共通総合講座は、講座ごとにテーマが設定されている。このテーマごとに各々の分野のエキスパートが講義を担当し、結果として大きなテーマ（講座のタイトル）について総合的に理解することとなる。複数の講師から学ぶことにより、多角的な物の見方を養い、教科書では学べない多様な実地体験を開けるといったメリットがある。2010年度現在、3地区において、63講座を開設し、前後期合わせて7,000名を超える履修者数を数えている。

学部間共通外国語科目は、ロシア語前後期12コマ（文学部設置科目8コマ、経営学部設置科目4コマ）、中級スペイン語前後期1コマ（文学部設置科目）が設置されており、ロシア語は、法学部・商学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部の学生、スペイン語は、政治経済学部・文学部の学生に受講する機会を提供している。

体育実技科目の学部間相互乗入れについては、和泉地区で2000年度から、生田地区は2001年度から、駿河台地区は2010年度から選択体育実技科目の学部間相互乗入れを実施している。これにより、学生に対し、希望する種目の受講機会を拡大して提供することができている。

イ 授業方法の適切性、妥当性、有効性

各教員による授業方法の適切性等について見直しを適宜行えるよう、教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会の下で、授業改善と教員研修を軸に、①学生による授業改善アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施している。学生による授業改善アンケートは、各教員に対して1科目以上について実施することを方針として、アンケート結果は、教員個人にフィードバックされている。

○ 教育改革事業の支援「文部科学省G P事業」「学内G P制度」

教育改革支援本部長（教務部長）の下で本部会議を開催し、教育改革を推進している。教育改革への具体的プログラム作成と実践について、文部科学省教育改革支援事業（G P）には、2008年度は4件、2009年度は3件、2010年度は新規に1件の採択を受けるなど成果が上がっている。また、採択された取組みに関する情報を社会に積極的に発信することは、義務となっている。採択事例報告会を継続して実施するとともに、ホームページ（資料4-7）を中心に、今後も継続して情報発信を行う。2010年度の採択事例報告会は11月26日に開催され、学内だけでなく学外にも公開した。

また、教育改革支援本部では、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度を実施しており、2010年度は3件を採択し助成金を交付している。

○ 3年卒業の特例

学校教育法の規定に基づき、入学後3年（または3.5年）間で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、本人が希望した場合、学部教授会の議を得て卒業させる、「早期卒業制度」

を導入し、これを学則に定めている。早期卒業制度を導入している学部では、制度の趣旨、目的を学部生に周知させ、対象者の資格、実施方法等についても学部内で規定しており、この制度を厳格に運用している。

○ マルチメディアを活用した教育の位置づけと現況

教室等のメディア環境整備の推進を行っている「教育の情報化推進本部」には、3つの推進部を設置しており、この環境整備を担当している「情報環境推進部」では各学部・研究科及び関連の機関等から毎年4月に情報環境整備に関する取りまとめを依頼している。この結果をもとに各校舎に優先順位を付け、6月に教育の情報化推進本部会議を開催して、承認を得た上で、次年度教育・研究に関する年度計画書として取りまとめている。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

○ 入学前教育の実施

早期に入学が確定した学生のモチベーションを維持し、基礎学力低下を防ぐため、理工学部・農学部では、2005年度より特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。外部業者への委託による英語・数学の通信添削及び専任教員によるレポート課題（添削・講評）等を12月から翌年3月にかけて複数回実施している。

商学部が外部業者委託による入学前教育を行っており、2010年度は対象を指定校、公募制特別入試入学者に加え、付属校の学生にも英語課題と小論文課題を課している。

○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育の現状

付属高等学校からの推薦入試、AO入試など一般入試以外の受験者および、高校での基礎学力が不足している学生に対して、入学後の学部教育を履修するに必要な基礎力を補完および学習意欲を喚起することを目的として、入学前教育を実施している。

○ プレカレッジプログラム

付属明治高等学校を対象にプレカレッジプログラムを実施し、入学前に本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できる制度を実施している。この制度で修得した単位は、一部高等学校の単位としても認められる（文学部では高等学校で認定された場合は大学の単位としない）。さらに「高大連携講座」を開設し本学の教員を派遣している。高等学校の総合学習（週2時間、2単位）として位置づけられており、大学での受講能力の養成と学習意欲の喚起につながっている。

○ 生田地区高大連携プログラム

生田キャンパスの理工学部・農学部では高校生対象の年間15回のプログラムを開講している。各学部各学科の教育研究内容を理解しやすいテーマを選び、すべての学科が1回は講義することとなっている。

○ 経理研究所主催簿記講座

付属明治高等学校3年生を対象に、公認会計士試験の導入教育として簿記講座を開講し、高校在学中に簿記検定2級の取得を目指している。

○ 補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学、化学、生物、物理等の基礎科目の基本知識が不足すると日々の授業についていくことができないため、生田校舎で英語を加えた5科目

の補習講義を実施している。2010年度は化学で習熟度別に2コースを設置した。

③ キャリア支援教育

○ インターシップの位置づけと現況

就職キャリア支援センターにおいて、単位認定はないが、学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ制度」を実施している。

2009年度に取り上げた改善すべき点「インターンシップ学生派遣体制の拡充とスタッフの整備」について、2010年度から民間企業と業務提携を行い、増大するインターンシップ希望学生に応えるべく受入企業・団体の開拓を行った。また、事前・事後教育の強化、インターンシップ希望者のマッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化による魅力あるインターンシップ実習の提供等、学生派遣体制の強化を図った。しかし、2010年度は受入可能企業・団体数 112 団体、応募者数 814 名、受入企業・団体数 105、参加者数 258 名であり、受入企業・団体数・人数、学生の希望する業種・職種とのマッチングについても不十分な状況であった。また、インターンシップ希望者が増え、かつインターンシップの実施形態が多様化していることから担当教職員に係る負担も増大している現状である。

学内に複数のインターンシップ制度と担当部局が存在し、受入先の企業・団体にとって分かりにくく事務的混乱を引き起こすケースが見られ深刻な問題となっている。そのため、2007年11月に本センターの下に「学内インターンシップ制度整備検討WG」(資料4-6)を設置し解決に取り組んできたが、2010年度現在、その状況は進捗していない。

【全学版インターンシップ実施状況】

	2008年度	2009年度	2010年度
受入企業・団体数	115	112	105
参加者数	114	203	258

(2) 2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(国際的な教育研究交流の状況)

① 国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性

本学の学術交流協定の方式としては、大学間交流(研究者、学生交流)、学術交流(研究者交流)、国際協力(学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受け入れ)の3段階(カテゴリー)に分けられている。最近では、学部間協定及びコンソーシアム(大学連合)形態の協定も締結している。そのうち、日仏共同博士課程と日加戦略的留学生交流促進プログラムの二つについては議長校として中心的役割を果たしている。(ただし、日仏共同博士課程については、仏側コンソーシアムの解散により2010年度の日本側からの学生の派遣をもって終了となる。)2010年度末の段階で、大学間協定136件、学部間協定15件、コンソーシアム4件、研究所間協定6件に達しており当初の目標を既に達成した。受け入れ留学生数についても、

2009年度845名、2010年度1,013名と増大している。(表10-1参照)。

② 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅰ(留学生の受け入れ)

○ 外国人留学生特別入試

学部、大学院(専門職大学院を除く)において一般選抜入学試験とは別に「外国人留学生特別入学試験」を実施し、積極的に留学生を受け入れている。

本学の全学部で日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を活用して、受け入れ留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用の方法については各学部の方針に基づいている。この日本留学試験の利用により、渡日前入試制度を導入している学部もある。留学生数は、上記のように確実に増加している。また、JICA及び開発途上国政府派遣留学生を大学院に受け入れて、その支援を推進している。

○ 留学生への教育上の配慮

一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校からの交換留学生や国費留学生等が最良の修学効果を得られるよう日本語能力の向上を図るため、国際連携機構では「日本語集中プログラム」(中級後期及び中級前期レベル)を設置している。2011年度からは、交換留学生の所属大学での単位認定を確実なものとするため、このプログラムを学部間共通外国語・日本語科目として正規科目化することとし、2010年度にその準備を進めた。

さらに、日本語能力が低い、国費留学生やJICA派遣留学生等を対象とする「日本語入門プログラム」(資料9)も設けている。この日本語入門プログラムは駿河台キャンパスにおいてのみ開講していたが、理工系学部、研究科の学生の利便性を考慮し、2010年度後期から生田キャンパスにおいてもクラスを開設した。

○ 留学生への履修指導

留学生の履修指導については、日本人学生と同様に、所属学部等で行われるが、これに加えて、入学直後に留学生のみを対象として生活指導を兼ねたオリエンテーションを、国際教育センターで実施している。また、交換留学による受け入れ留学生については学部等での指導に加え、国際教育センターが受け入れ担当教員とともに履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

○ 留学生への各種支援(宿舎、奨学金、就職支援、交流行事、ボランティア、ラウンジ等施設)

私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、留学生支援企業推進協力協会の協力により、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋している。また、留学生住宅総合補償制度があり、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。さらに、株式会社共立メンテナンスと提携し、宿舎50戸を確保し協定寮として提供している。

協定校からの交換留学生用の宿舎としては、民間のマンションや社宅(独身寮)を大学が契約して、宿舎として留学生に貸与してきたが、和泉インターナショナルハウスが2009年4月から利用を開始したことにより、交換留学生用居室61室、招聘外国人研究者用の居室7室が確保されている。

さらに2011年度からは、共立メンテナンスが泊江市に建設した同社所有の宿舎(資料

4-10)のうちの40室を借り上げ、交換留学生、招聘外国人研究者の利用に供することとなった。

留学生を対象とする奨学金としては、明治大学の私費外国人留学生奨学金、協定校留学生奨学金及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度等を設けている。また、一定の基準を満たす私費留学生を対象として、文部科学省からの助成と本学の負担により、授業料の30%の減免措置を実施していたが、文部科学省からの助成が2009年度をもって終了した。このため、2010年度においては、全学を本学が負担することで、前年と同様の減免措置を実施した。なお、新たな授業料減免措置に対する補助金として日本私立学校振興・共済事業団が行う私立大学経常費補助金の「大学等の国際化に向けた取組」に「留学生に対する授業料減免」が設定され、これに申請した結果、約1,500万円の助成金が交付された。

留学生の就職については、就職キャリアセンターとの連携により、留学生向け就職セミナー、マナー講座、エントリーシートの添削などの就職支援策を実施している。また、経済産業省の支援で運営されるアジア人財資金構想(2010年度からNPO法人WILの自主プログラムとして運営)に参画して、3年次在学で成績が優秀な留学生に対する就職セミナーを学内開催しており、2010年度は30名の留学生が参加した。(資料4-11)

なお、留学生の就職に関しては、2009年度に就職キャリアコンサルタントとのコンサルタント業務契約を締結し、さらに支援体制をさらに強化した。

この他、留学生間及び日本人学生との交流を図るため、国際教育センターでは、種々の留学生交流行事(見学バス旅行、日本文化見学会、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等)を実施している。

また、留学生・日本人学生ボランティアで構成されるキャンパスメイトが組織され、約100名がメンバーとして登録している。これらメンバーが、留学生とともに各種行事の一部の運営を担うことで、学内における国際交流が促進されている。

また、駿河台・和泉・生田の各キャンパスに国際交流ラウンジを設置し、交流(情報交換、相談等)の場として機能させている。

③ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅱ(海外留学の促進)

○ 海外留学における単位互換、単位認定

海外協定校との間で単位の互換を行っている。受け入れ交換留学生に関して、具体的な交換単位数及びその互換方法については、所属大学に一任して行われている。

送り出し交換留学生に関して、各学部は、30単位を限度として、単位互換を認めている。認定については、各学部の判断により行われている。

なお、交換留学の場合、留学開始は3年次からとなっていたが、帰国後の就職活動への支障等を考慮し、2年次から留学を可能するよう制度を改めた。

○ 語学研修プログラム

在学生の海外留学を奨励することや、語学運用能力の強化を目的として、学部間共通外国語科目や外国語集中講座を設置している。また、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約

1ヶ月の夏期海外語学研修・春期語学研修を国際教育センターや学部事務室が中心となって実施している。

国際教育センター（旧国際交流センター）による語学研修（資料12）は、英語研修参加希望者の増大に対応し、2010年度には、アリカンテ大学での夏期スペイン語研修、ユーコン大学での春期英語研修、西江大学での春期韓国語研修を追加し、内容の多様化と参加機会の拡大を図っている。

○ 海外留学に対する経済的支援

協定により学費の相互免除を行うほか、海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学生には30万円、認定校留学生には50万円を上限に助成金を支給している。

なお、その他にも連合父母会による留学助成金や学生支援機構による奨学金などが支給されている。

④ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅲ（研究者交流、社会貢献）

本学創立百周年を記念して設立された「明治大学国際交流基金」をもとに外国人研究者招請プログラム（短期・長期・アポイントメント）を設け、海外からの研究者が行う研究調査を支援している。これは、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。2010年度は14件の研究者招請を実施した。

国際交流基金事業については、これまで、他の予算から補填して、事業を行ってきたが、基金事業の本来のあり方に戻って、運営果実によって事業を行うこととなった。

また、教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費を制度的に助成し、大学の国際交流事業の一層の振興を図っている。なお、国際連携本部（旧国際交流センター）において、カナダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期二単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いている。また、「英国研究」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。カナダ研究については国際連携本部（旧国際交流センター）で報告書（冊子）を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。さらに、フランス政府から補助金を得て（2006年度以降）、フランス研究グループが共同研究を行っており、その成果が学部間共通総合講座「現代フランス研究」（半期二単位科目）で教えられている。2007年度から引き続き、在日フランス大使館との協力により、フランスから専門家を招聘して、フランス教育・研究講座（クローデル講座）を大学院研究科間共通科目（集中。2単位）として開講している。2008年度から引き続き、アフリカ各国の駐日大使、NGO関係者、学識経験者等を招き、アフリカ地域連続講座を開講している。これらの地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会へ成果が還元されている。

また、海外からの招請外国人研究者用として駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。外国人研究者用の宿舎としては、川崎市多摩区生田の生田ゲストハウス、国立市の田邊記念館、和泉インターナショナルハウスがある。さらに2011年度からは、共立メンテナンスが狛江市に建設した同社所有の宿舎の一部40室を借り上げ、交換留学生、招聘外国人研究者の利用に供することとなった。

⑤ 国際化拠点整備事業（グローバル30）への採択による取組み

文部科学省の平成21年度国際化拠点整備事業に（グローバル30）本学のプログラム（資料13）が採択され、2ヵ年目となる2010年度においては、1億5,580万円の補助金が交付された。この補助事業により、留学生の受け入れ促進等、本学の国際化を推進するために以下事業を実施した。

ア 英語コース充実、留学生受入及び国際連携推進のための人材雇用

・英語コース教員・国際連携機構教員雇用

大学院経営学研究科において英語コース（ダブルディグリープログラム）を開設し、カリキュラムの充実を図るため、外国人教員を特任教員として3名採用した。また、大学全体の国際連携の促進及び留学生政策の推進と具体的展開を図るとともに留学生のための日本語教育体制構築に向けたコーディネートを行うため、国際連携機構に所属する教員を特任教員として5名採用した。

・留学生受入基盤整備用事務職員雇用

国際連携推進業務並びに留学生受入業務の拡充・ワンストップサービスの実施と支援強化、英語コース支援のために国際連携部（国際連携事務室・国際教育事務室）及び国際日本学部事務室において事務職員を8名採用した。

・国際プログラム・コーディネーター及び留学生教育支援員雇用

学部・研究科における英語コース及び留学プログラムの充実並びに留学生受入支援体制の充実を図るため英語能力に優れた国際プログラム・コーディネーター及び留学生教育支援員を計6名採用した。

イ 留学生の就職支援のためのコンサルタントの導入

留学生の就職・キャリア支援体制整備並びに留学生採用企業と留学生の人材育成に係る情報収集及び調査を行うとともに「明大グローバル人材育成会議」の設立を目指し、留学生の就職の企業開拓等を行なうため民間コンサルタント業者に業務を委託した。

ウ 留学フェア参加

海外からの留学生獲得のために留学説明会・留学フェアに参加した。本年度は、JASSO, G30 大学, 在外日本大使館主催によるものと本学独自主催によるものがあり、開催地は、韓国, 香港, 台湾, 中国, ベトナム, インドネシア, インド, タイ, ルーマニア等, 年間計16行程の参加となった。一方, 英語コースを開設する学部・研究科では, 受入重点地域において独自の説明会を行なうものとして, 国際日本学部では香港において開催, 専門職大学院ガバナンス研究科ではマレーシアにおいて開催した。

エ 国際教育連携（短期留学生受入教育プログラム・日本語教育）調査の実施

上記留学フェアのうち, 米国においては NAFSA 総会, フランスにおいては EAIE 総会に参加をすることで協定関係についての協議及び留学生向けの短期プログラムの実施に係る交流及び情報交換が行なわれた。また, 北米主要大学の副学長・国際担当部長が集まり, 大学間連携や政策協議が行われる AIEA 会議への参加, 更には, アジアを中心とした教育交流の責任者や実務者が集まる会合である APAIE 会議に参加し, 短期プログラムに関する協議・提案や情報収集を行なった。一方, これらの機会を通じて, 現地, 各種教育関係者に面

会するなどして本学が実施する短期プログラムの広報やプログラム構築のための情報収集を行なった。

オ 留学生向け日本語ビジネスコミュニケーション講座開始

専門機関による外国人留学生向けのビジネス日本語講座を2010年10月から12月にかけて実施した。講座は90分の講義を6回に分け、2キャンパスにおいて開講、講義をフォローするための添削指導も行なった。

カ 留学生の就職のためのエントリーシート作成支援

専門機関による外国人留学生を対象としたキャリアカウンセラーの対面によるエントリーシートの添削指導を実施した。3キャンパスにおいて、延べ27日間94時間に亘り実施した。

キ エントリーサポートデスクによる在留管理業務

本学が国際化拠点整備事業の推進のため民間業者と連携している「国際連携パートナーズ」のアジア学生文化協会に留学生の在留資格管理に係る業務を委託した。新年度に入学する私費外国人留学生300名の3分の1にあたる9カ国100名の留学生について、在留資格認定証明書申請を集中的に処理した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学部間共通総合講座は、各分野の第一線で活躍するゲスト講師を多数招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端のホットなニュース等をテーマに取り上げているので、学生の履修者が多い。体育実技の乗入れについては他学部を含めて一斉に募集する方式へと改善を図り、学生の受講機会を拡げている。
- ・ 全学共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報基礎科目等の授業科目を教務部が母体となり運営し、各学部の教育目標達成を補完している。英語で授業を実施する国際教育プログラムの履修者および実施科目が増加している。
- ・ 全学版インターンシップに対する学生の認識が高まり、参加希望学生が増えている。また、業種・職種の拡大の要望などが学生から出され、全学版インターンシップへの関心と期待が大きいのといえる。
- ・ 日本語入門プログラム、日本語集中プログラムの開講により、日本語能力が十分でない交換留学生や国費留学生、JICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができています。
- ・ 学部等部局間協定にもとづいて受け入れた交換留学生について、大学間交流協定での交換留学生に準じた宿舎提供等の便宜供与を図っている。これにより、部局間協定での学生交流が促進されている。
- ・ 留学生を対象とした奨学金については「外国人留学生のためのガイドブック」、国際教育センターのホームページ、掲示などによって常に最新の情報を提供することができている。
- ・ 学修上・生活上の支援を行うアドバイザーやキャンパスメイトの制度は、日本人学生にとっても貴重な体験を提供するものとなっている。
- ・ 本学の交換留学は、原則として1年間を限度としており、単位認定制度と継続履修により、

所定の就学期間で卒業できるように配慮している。

- ・ 語学研修プログラムについては、参加者の中から協定校に留学する者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。
- ・ 国際化拠点整備事業（グローバル 30）への採択による取組みにより、以下のような効果がもたらされた。
- ・ 海外留学フェアへの参加回数を増やし、海外における広報活動の実施及び留学生に対し、直接的な大学の説明の機会提供を行うことにより、本学の認知度の向上と本学関連情報の普及が図られ、海外からの本学受験生拡大及び留学生受入れ増加につなげることが可能になった。
- ・ 留学生受入促進に資する海外協定校・日本語学校（機関）に関する調査を留学生受入れ重点地域に対し、計画的に実施することで、留学生獲得を戦略的かつ具体的に進めることが可能になった。
- ・ 英語コース開設に向け、現地での直接的な折衝・協議を重ねることによってより充実したプログラム構築が達成された。また、研究科独自による留学生説明会の開催により肌理細やかな対応が可能となり、留学生獲得に繋げることができるようになった。
- ・ 国際連携機構、国際日本学部において、英語コース開設・英語カリキュラム充実のための外国人教員の採用、英語教材の作成及び英語による授業実施のための国際プログラム・コーディネーターの採用、留学生の教育・研究支援のための教育支援員の採用等、教育の質の向上を図る上で必須の専門的な専従によるスタッフの充実が達成された。

また、留学生受入れ及び国際連携推進のための事務職員の採用については国際連携部において、国際化関連の業務に従事した経験の豊富な人材や語学能力の高い人材等の雇用が可能となったことから、海外機関との連絡調整や交渉、外国人留学生との対応業務等、受入のための支援体制と教育的環境の整備・充実が達成された。

- ・ 留学生就職支援について、本学の留学生の就職率を高めるため、支援体制を従来の大学側（送り出し）の視点のみではなく、採用者側の視点も取り入れることにより構築する必要があるとの考えから、グローバルな人材採用と企業コンサルに高い実績を有する民間事業者を導入した。これにより、グローバルな留学生育成支援、インターンシップ制度、企業開拓、プロセスコントロール等の総合的な戦略策定が行なえるようになった。
- ・ 留学希望者に対し、海外において直接的に大学に関する情報を提供する機会が設けられることにより、本学に対する興味喚起と留学への動機付けが図られると同時に本学の認知度・理解度を向上させる広報的效果が実現された。このことにより、海外からの本学受験生増加及び留学生受入れ拡大に繋げることが可能になった。また、学部・研究科独自による留学生説明会の開催は、より具体的で肌理細やかな対応を可能とするものであり、一層の留学生獲得に繋げることが出来るようになった。
- ・ 留学生受入促進に資する短期プログラム策定・構築のため、海外教育機関関係者及び協定校等との交流・協議を行い、留学生受入れ重点地域に対する調査を行なうことにより、留学生獲得を戦略的かつ具体的に進めることが可能になるとともに、より充実したプログラム構築が達成された。2011年度においては、『COOL JAPAN』、『日本語による社会科学』、『日本語』

をテーマにした夏期集中による3つの短期プログラムを展開することとした。

- ・ 留学生の就職支援・キャリア形成支援については、大学における組織体制の構築や企業との連携強化のみならず、当事者である留学生のコミュニケーション・スキルの向上が必須であり、ビジネスの場における日本語能力は関係企業に進む者にとっては、非常に重要となるものである。本講座の開講により、通常の教育カリキュラムやサポートプログラムではカバーできない支援が可能となった。

上記講座と同様に、留学生が就職を行う際の入口となるエントリーシートの作成は、留学生の就職活動を左右する重要な関門となるものである。このエントリーシートの作成に関するテクニックを個別・具体的に指導することは留学生の就職を成功に導く上で有効な手段であり、個々の留学生にとって非常に役立つものである。留学生向けの企業研究講座、企業見学会及び各種対策講座等と併せ、本学の就職支援の効果を上げるためにも有意義な取組となった。

- ・ 海外から受入れる留学生が増加する中、入学時の在留資格認定申請は質・量ともに拡大し煩雑な業務となっているが、在留資格認定申請業務を豊富なノウハウを有する専門機関に業務を委託することで、業務量の増加にも対応しながら、円滑かつ適正に処理することが可能となった。
- ・ 在学生に向けて提供される各種情報の媒体－シラバスをはじめとする在学生向けの印刷物、大学からの授業情報・お知らせ等を提供する情報システム、履修登録システム－の英語化が促進され、留学生受入れの教育環境整備及びサポート環境構築ができた。

(2) 改善すべき点

- ・ 学部間共通総合講座にも履修者が20名以下の講座もあり、学部間共通科目として相応しいか見直しが必要となっている。
- ・ 学部の教育理念によって、その科目の位置付け、捉え方に差異があるため、その科目の扱い方、履修可能な上限単位数、卒業要件に含むか否かについては、学部ごとに異なっており、特に和泉開講の学部間共通総合講座は、履修者の増加に伴い、講座の履修制限や受講制限等を行っている講座がある。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての組織的な検証とフィードバックが行われていない。今後、教育の質の保証の観点から、教育開発・支援センターにて概要をまとめ、学内会議体で合意形成を進める。
- ・ 明治大学付属明治高等学校との高大連携活動において、大学の実施している教育内容・教育目標・教育方法との認識が一致していない部分があり、入学時に求める学生の質を十分に備えていないケースも見受けられる。
- ・ 年々増加するインターンシップ参加希望者、加えて多様な業種・職種のニーズに対応できるだけの、受入企業・団体の開拓をすること、及びインターンシップ実施のための前準備から事後指導までの担当教職員の業務の負担軽減をすべく2010年度から民間企業と業務提携を行って対応した。しかし、依然として参加希望者数に対して受入企業・団体数が少なく、また、業種・職種についても学生のニーズに応えるには至っていない状況である。なお一層

の学生派遣体制の拡充・整備が必要である。

- ・ 本学におけるインターンシップ制度は、「学部実施型インターンシップ」（8学部中7学部が授業科目として実施）、「全学版インターンシップ」（就職キャリア支援部が実施）及び「自由開拓（自由応募）型インターンシップ」（学生自身が開拓して参加）の3種類がある。このように学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入先の企業・団体及びインターンシップ実習学生に分かり難さによる影響を与えている。
- ・ 多様化する入試体制の中、ますます学習支援室に対する需要が見込まれる。支援体制の適正配置について、検討が必要になる。和泉・生田に比べ、駿河台校舎における「学習支援室」利用の学生数が少ないため、利用度に見合った開設とする。
- ・ 留学生の受入や、留学を予定する学生のための英語による授業実施については、各学部でそれぞれ設置している。単独学部では開講科目を準備するのに限界がある。国際教育プログラムの拡大もなされているが、今後の検討が必要である。
- ・ 留学生の増加に伴って、その質の維持の問題が生じており、個別指導の負担が増してきている。
- ・ 交換留学生や国費留学生など、日本語中級レベルの留学生を対象とする「日本語集中プログラム」は、それぞれの日本語能力に合わせたレベル別のクラス数が充分とはいえない。また、日本語初級レベルの留学生を受講者とする「日本語入門プログラム」については、対象者となる留学生の増加が予想されることから、クラスの増設を企画しておく必要がある。これらのプログラムは、駿河台キャンパスおよび生田キャンパスのみで実施していることから、和泉キャンパスに通学する留学生のなかには、受講しにくい者も発生している。
- ・ 交換留学生、国費、外国政府派遣留学生等に対応するチューターに関しては、英語や留学生の母国語が堪能かつ当該留学生と研究領域が近い、という条件を設定すると人材の確保が困難な状況にある。
- ・ 留学生の奨学金については、財政的な問題や受給資格などの制約から、希望するすべての留学生を受給できるものとはなっていない。
- ・ 留学生の生活支援の面では、現状では、異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けた留学生アドバイザーが配置されていない。また、心理面での相談に応じる学生相談員も、留学生対応についての専門性を有した者が常勤していない。
- ・ 交換留学生の増加に伴って、宿舍の不足が危惧されるようになってきている。また、私費外国人留学生には、提携学生寮を紹介しているが、需要に十分応えられているとはいえない。
- ・ 協定校数は着実に増加しているが、質実ともにさらなる拡充が必要である。
- ・ 短期海外語学研修は夏期休業中に実施するが、引率教職員への負担は多大なものであるため、2007年度から引率を基本的に取りやめ、その補填策として業務委託による危機管理プログラムを導入した。今後さらなる危機管理体制の充実が望まれる。
- ・ 協定校に留学する学生の危機管理については、定期的なメール交換等で安否確認をすることのみ対応してきたが、2010年度から危機管理プログラムを導入した。今後、さらなる充実が望まれる。
- ・ 英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・IBT79点以上の英語力を有する学生

が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。また、同様に語学力の問題から、中国語圏、韓国語圏への交換留学生も増加していない。

- ・ 交換留学の場合、現行では3年生後期を含む期間が留学期間となっており、帰国後の就職活動に支障があると考える学生が多く、留学を躊躇する要因となっている。
- ・ 海外留学経費助成金については、留学者全員への支給が保証されていない。このため、経済的理由により留学を躊躇する学生が発生することが危惧される。
- ・ コンソーシアム型の協定（ルノー財団の支援によるフランス大学連合とのMBAコース、日仏共同博士課程、US-UMAP、及びマレーシアツイニング・プログラム、日加戦略的留学生交流促進プログラムに参加。）が、増加しているのに加え、学部間協定及び法人関連の組織（リバティアカデミー、など）での協定も制定されている。これらの交流主体機関と国際連携機構との横断的な連絡・調整が十分でない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 総合講座は講座開講申請書が整えば、開講できる仕組みになっているため、増えすぎた感のある講座に歯止めをかけるため、2009年度に作成した学部間共通総合講座運用内規を運用する。
- ・ 教育改革支援本部では、GPへ申請する取組みの育成のための支援だけではなく、GP採択後に当該取組を実際に展開する際にも積極的な財政支援を行う。また、GPに採択され補助の対象となる期間が終了した後に、取組を継続する必要があるにもかかわらず、政策経費等で予算が認められなかった場合には、教育改革支援・推進経費を活用して支援を行うこととしたい。
- ・ 明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会において10年一貫教育の付属校体制を前提とした教育内容・教育目標・教育方法について相互理解を深める事を目的とするワーキンググループを立ち上げる。このワーキンググループでは、高等学校での設置科目「国語、地歴、公民、数学(文・理)、物理、化学、生物、英語」のそれぞれについて、大学側及び付属側の教員による科目別の分科会を開催する。大学サイドの教育目標を明確に伝え、入学時に求める新入生像を大学と付属で相互共有し本学独自の付属・大学一貫教育の質の向上を図ることを目的とする。
- ・ 初級レベルの日本語能力を有する留学生を対象とする日本語入門プログラムについては和泉地区でも開講することを検討する。
- ・ 中級レベルの日本語能力を有する留学生を対象とする「日本語集中プログラム」を2011年度から正規科目化する。
- ・ 2010年2月に文部科学省から外国人留学生修学援助補助金（授業料減免学校法人援助）の廃止通知があった。留学生の授業料補助を継続するかどうかを検討し、2011年度予算要求に反映させる。なお、検討にあたっては、授業料補助に代わる新たな奨学金制度の制定や、年次的に充実を図ってきた本学独自の奨学金制度（第一種、第二種、第三種）の見直しなどを包括的に検討し、留学生支援を充実させる。

- ・ 留学生からの多様な相談に対応するため、留学生相談室を設置する。2011年度は、和泉校舎を設置対象とし、学生相談室と連携・調整をしながら準備を進める。
- ・ 留学生支援を充実させるため、和泉キャンパスに国際教育事務室職員を1名・嘱託職員1名を常駐させた。生田キャンパスについては生田キャンパス課が国際教育関係業務を主管しているが、事務室を設けて、国際教育事務室職員1名及び派遣職員あるいは嘱託職員1名を配置する。
- ・ 入学する留学生への入国手続きの円滑化を図るため、エントリーサポートデスクを設置する。
- ・ 留学生宿舎の不足への対応の一環として、小田急線狛江駅近くに建設中の共立メンテナンス所有学生寮の一部を借り上げる。
- ・ 短期海外語学研修については、実施地域をより多くの言語地域に拡充するとともに、エコツアーやボランティア活動などを含む多様形態のプログラム実施を検討する。
- ・ 協定校に留学する学生の危機管理については、語学研修同様に業務委託による危機管理システムを導入する。また、危機管理に関するハンドブックを作成するなど、大学全体での危機管理体制の構築を図る。
- ・ 留学からの帰国後の就職活動に支障をきたしている3年次からの派遣留学については、2年次から留学できるよう改善する。
- ・ 海外留学経費助成金については、留学の促進につながるような支給方法への移行を検討する。
- ・ 海外協定校については、2011年3月現在149校を2011年度中に160校に増加させ、2012年度には170校とする。
- ・ 2010年度に引き続き外部機関の専門業者と業務提携を結び、受入企業・団体の開拓、学生と企業・団体のマッチング、事務手続きなどが効率的に処理されることを進め、迅速かつ適切な対応を図っていく。業務提携により、事務室職員が本来の担当業務に専念できるように取り組んでゆく。
また、受入企業・団体数の増加はもとより、幅広い業界・業種・職種の受入先を開拓しマッチングの向上を図るとともに、学生に対しても、オリエンテーション、事前研修などをおして、インターンシップの目的の一つである仕事と学問の関係（学んだことが仕事にどのように活かされているのかを知る）からインターンシップ先を選ぶことの大切さを伝え、受入可能企業・団体への応募がゼロになることを防ぐことを図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ どの学部 of 学生も等しく希望する講座を履修できるように、学部等共通科目運営委員会の検討課題とする。
- ・ 留学生のエントリーサポートデスクの機能の拡充を図り、入学する留学生の支援を充実させる。
- ・ 派遣留学生を増やすため、語学研修から始め、その後に専門科目を履修するような留学を交換留学として実施する。

- ・ 本学は、海外拠点として、2007年度開設のマレーシアオフィスに続き、2010年1月に上海、大連にリエゾンオフィス、2010年4月に北京サテライト・オフィスを設置した。特に北京サテライト・オフィスでは、株式会社JTB 法人東京と業務委託契約を結び、JTB 法人北京が雇用する中国人スタッフ1名を担当者として配置した。中国における留学生獲得のための活動支援及び情報収集・調査並びに本大学の知名度向上活動等の業務を行う体制が整ったことから、今後さらに本学の国際戦略に合致した地域について新しい海外拠点の整備および設置を研究・知財戦略機構と国際連携機構と連携しながら検討する。
- ・ 派遣留学生を増やすためにも、海外協定校の拡充をさらに推進し、2014年度に協定校190校とする。
- ・ 専任教員の研究室整備と関連づけながら、海外からの招聘研究者の研究室を各キャンパスに確保する。

5 根拠資料

資料4-6 「学内インターンシップ制度整備検討WG」設置要綱

資料4-7 G P採択事例報告会 <http://www.meiji.ac.jp/edu/gp/index.html#HEADER>

資料4-8 和泉インターナショナルハウス案内パンフレット

資料4-9 日本語入門プログラム <http://www.meiji.ac.jp/cip/international/jlec.html>

資料4-10 共立メンテナンスが狛江市に建設した同社所有の宿舍資料

資料4-11 就職概況

資料4-12 国際教育センター主催短期語学研修

<http://www.meiji.ac.jp/cip/shorttermstudy/index.html>

資料4-13 グローバル30プログラム

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

時代の変化にあわせて積極的に社会を支え、幅広い教養を身に付け改善していく資質を有する人材育成の場を構築する。そのためには、“誰もがどこでも学べる高等教育＝『ユニバーサル・アクセス』の実現”が必要であり、新しい教育のカタチや新しい教育そのものを提供していく。

さらに、世界に開かれた大学の実現を目指し、様々な学内外の機関と連携し、メディア授業のみならず、明治大学の多彩な講義も広く社会に配信していくほか、学生主導型コンテンツ制作を取り入れることで、学生のデザイン力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などの能力向上も図る。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

○ 学習方法，授業時間数の明示

大学設置基準に則り，授業期間，各授業形態別の学習時間，単位数を学則に定め，便覧において学生に周知している。祝日授業の実施に等により，授業時間の均一化を図ることとし，授業期間は，毎年度，教務部委員会で審議，決定している。

学年初めにガイダンス週間を設けて，履修科目登録前に授業内容について確認する機会を設けている。また，前年度の成績や本年度の履修方法等について各学部において学習指導を行っている。

○ シラバスの適切な運用

単位制度の実質化を図るため，シラバスに事前学習の記述を行い，大学設置基準に定められた 45 時間の学習をもって 1 単位とすることとしている。

○ 情報教育

ア 「情報基礎論 I」 ミニマム・リクワイアメントの見直しと徹底

教育の情報化推進本部では，「情報基礎論 I」に関して，担当教員による教育内容のバラツキを抑止するために，授業において必ず取り上げるべき必須科目を担当教員に課している。今後も状況の変化に対応してミニマム・リクワイアメントの見直しを行う。

イ 各種情報論の再編

マルチメディア化，ソフトウェアの高度化に伴い，旧来の「文字」「画像」「数値」といった枠組みが適合しなくなりつつある。基礎的情報科目と学部の専門科目の間を繋ぐ応用科目として，現在何が必要とされているのか，様々な学問分野や社会の動向やニーズをふまえて再編を検討する。

ウ 授業担当者間の情報交換による教育の質の向上

ミニマム・リクワイアメントへの理解を求め，教育実践に関する情報交換を促すため，授業担当者のメーリングリストの運営，担当者との意見交換の場づくりを検討する。

エ ユビキタス教育

資格課程（司書・司書教諭）及び司書講習の該当科目各 13 科目程度，2009 年度に制作を行った経営学部正規科目 1 科目，あわせて 14 科目のメディア授業を運用した。司書講習においては，募集人数の拡大も行われ，のべ 1,000 名程度の受講生となった。コンテンツ制作については，正規科目として図書館法の改正に伴う 8 科目程度（一部リニューアルも含む）をはじめ，その他 2 科目の制作を行った。非正規科目は，「平和教育登戸研究所資料館展示紹介」など 6 科目相当を制作した。また，学内で行われるセミナーやシンポジウム，特別講義を収録，コンテンツ化し，教育（授業）で活用できるようにした。また，これらのコンテンツの多くは，iTunes U を通して世界に配信した。この実現のために，映像製作企業と業務委託契約を結び，いつでも対応できる体制を整備した。しかしながら専任職員増員がないため，推進体制の拡充は遅れている。

さらに，G30 によって国際連携が増え，TV 会議システムの活用拡大，Web 会議システムにおける遠隔授業の実施増となったため，この状況に耐えうるハード面の整備

を進め、一層の ICT を活用した効果的な教育の実現を支援した。その他、iTunes U やホームページ、リーフレットをとおして、学外への発信を積極的に行い、ユビキタス教育の推進を積極的に行った。(資料4-14)

② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

単位制に伴い、講義・実習等の時間の他、自習時間の確保に加え、適切で効果的な学習を行うために、各学部で年次毎の履修制限を設定し、またカリキュラム年度により分けている。履修科目の上限設定を行うことにより、学生にカリキュラムの目的に沿った授業計画を実現している。また、予習復習時間も確保し一つ一つの授業に集中することができる。

またガイダンスを実施し、履修上の注意について学生に周知すると共に、オフィス・アワー等の学習相談の実施、学習支援室と連携した授業時間割の作成支援、成績不良者への学習指導等、適宜対応している。学習指導の充実については教育開発・支援センターFD専門部会の下で、学生による授業改善アンケート、新任教員研修、シンポジウム・講演会の開催等により行っている。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法

ゼミ等の少人数授業では、学生にプレゼンテーションをさせるなど、参加型の授業を実施している。多くの学部で1・2年次からゼミナール形式の授業を開講している。一人の教員と10~20名程度の学生との双方向の授業において、学生自身の興味あるテーマについて教員やゼミ員と相談して授業を進めている。1・2年次にゼミ形式の授業を実施し、コミュニケーションやプレゼンテーションに早く慣れることで、3年次以降のいわば専門ゼミナールにおいて、授業へ積極的に参加ができるよう配慮されている。また、Oh-o!Meijiシステムを利用した教室外のコミュニケーションツールを利用して、より学習への興味や理解度を深める取組みを行っている。

ゼミナール運営は、ゼミ員の自主性が重視され、ほかのゼミとの交流や他大学との討論会に参加することで、学内外を問わず幅広く交流することができる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの作成と内容が充実しているか

シラバスの記述内容に全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meijiシステム」のクラス・ウェブから公開、閲覧を可能としている。2010年度には到達目標、準備学習の内容について包括的な記載であったものを、個別項目として設定し内容の充実をはかり、2011年度シラバスの作成を行った。なお、各学部で点検・実施が行われている。

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

2008年度の大学認証評価において指摘を受けた事項で、シラバスの授業内容の記述に精粗があるとの指摘を受けたため、大学全体としてのガイドライン、フォーマットを改訂し教務部委員会を通じて各学部、各研究科に示した。その結果、統一したフォーマットでの記載が徹底され、授業内容について均一化が進み、精粗は改善された。

なお、授業内容がシラバスと合致しているかは、授業評価アンケートの項目となってお

り、シラバスに基づいて授業実施するよう意識付けの一つとなっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

評価方法・評価基準ともに、各学部・学科のシラバスに明示している。

半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。併せてGPAを算出している。この効果をより一層高めるためには、一定度の相対的評価を導入する必要がある。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

各学部の取組みで、成績区分の分布が偏らないよう、一定の基準を設け、適切に単位が認定されるようにしている。

他大学において履修した単位の認定においては、授業担当教員に他大学で受けた授業のシラバスや内容等を確認し、学生と面談をしたうえで適切であるか確認し認定を行う。また、弾力的単位認定については、各学部で適切か判断し認定を行っている。

③ 既修得単位認定の適切性

○ 他学部科目履修制度

他学部科目履修制度として、60単位の範囲以内で選択履修することができる。この場合、履修できる授業科目は、各学部が個別に定めることとしている。（資料5）

○ 他大学等において履修した単位の認定制度

他大学等において履修した単位の認定制度として、一定の制限のもと本学における授業科目の履修とみなし、単位を付与することができる。

○ 弾力的な単位認定制度

TOEICや各種外国語検定による試験のスコアによって授業科目の単位認定を一部の学部で実施している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修の実施

全学的なFDについては、教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会の下で、授業改善と教員研修を軸に①学生による授業改善アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施してきた。教職課程では、教科教育法の授業内容・方法について、研究室会議で検討を行い、模擬授業など実践的な方法を増やすよう、担当者に依頼文書を発信した（2回）。

② 学生による授業評価

授業評価アンケート実施後、集計結果をグラフ化し、各教員に送付している。同結果を送付する際に「教員へのアンケート」を実施し、アンケート結果に対する意見・感想を集約してホームページで公開し、有効に活用している（資料4-15）。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対する学習指導などに活用している。
- ・ 冊子シラバスに加え、「Oh-o!Meiji システム」クラスウェブ上で確認できることで、シラバスが有効に活用されている。
- ・ 授業改善アンケートや、研修・講演会等を通じて教育改革についての意識向上につながっている。
- ・ 教職課程における模擬授業室は、時期によっては利用予約時間に空きが無くなるほど活用され、学生によるグループでの模擬授業実施が活発化している。これは、文部科学省の実地視察でも高く評価された。
- ・ メディア授業（eラーニング）だけでなく、留学生入学前教育や授業の一部にデジタルコンテンツを取り入れたり、授業の教材として活用するケースが増え、新しい教育方法の利用拡大が進んでいる。また、コンテンツ制作を行った教員は、自分の講義の模様を検証するなどFDにも役立てることができている。
- ・ メディア授業においては、eラーニングにありがちな継続学習の困難を軽減するために、教える側と学ぶ側双方の観点から、専門家チームによる教材作成支援体制および学習支援体制を確立している。このことにより、対面授業と同等以上の学習効果（単位取得率、成績などから）が確認できている。
- ・ iTunes Uやその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを世界に向けて積極的に発信しているが、その結果、様々なところで明治大学の教育研究に対する取り組みをはじめ、このユビキタス教育の推進についても取り上げられるようになった。このように、その教育研究内容について評価があがっていることはもちろん、より世界より注目を得るきっかけづくりとなっている。
- ・ 日本語教育センター向け「かな学習・基本挨拶eラーニング」の開発や、平和教育登戸研究所資料館向けコンテンツの開発など、正規授業には含まれないが、本学として、国際連携、社会連携を強力に推進するために必要なコンテンツの制作を積極的に行い、内外から高い評価を受けている。

(2) 改善すべき点

- ・ 専任教員に対する全学的なFD活動は、新任教員研修会しか行われておらず、FDの意義を理解する啓蒙活動やFDを支援する体制も不十分で、組織的なFDへの取り組みは、各学部委ねられている状況にあり、全学的な実施については課題である。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。
- ・ シラバスは一定の書式で作成しているが、15回にわたる授業内容や1単位45時間を確保するための事前・事後学習の記述等について、精粗が見える。
- ・ 授業改善アンケートの結果は、個々の教員にのみ回答され、授業改善は個々の教員に委ねられており、組織的な改善検討に至っていない。

- ・ 各学部等のカリキュラムに基づくメディア授業の拡大には、各学部の協力が必須である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 本学におけるFDの活性化および実効化のための一施策として、教育顕彰制度を制定し、本学において優れた教育活動を実践している教員個人またはグループを学長が表彰することを提案する。
- ・ シラバスの授業内容、事前・事後学習の記述について、記述例などを見直し、記述の統一を図る。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証を行うために、教育開発・支援センターに設置された教育の質保証専門部会で検討を始める。
- ・ メディア授業用コンテンツ制作の拡充について、授業に対する見直しにも連動させて、FDへの貢献を図る。
- ・ テレビ・Web会議システムやネットセミナーを活用した同時双方向のコミュニケーションを行う授業方法をさらに推進することで、国際連携、社会連携、複数のキャンパスをまたいだ授業など空間的な制約を越えた新しい学びの機会を提供していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 教育開発・支援センターFD専門部会で実施している授業改善の為のアンケートの可能性について検討するとともに、各学部・研究科等でのアンケート結果の活用について積極的に検討していく。シラバス記述内容のあり方についても、同センターで検討する。
- ・ 2011年度以降も、eプレゼン・コンテストを継続することで、学生主導型コンテンツ制作の定着を図る。
- ・ 今以上に、様々なユビキタス技術を活用し、本学の先端教育への取り組みを世界に向けて発信していく。
- ・ 各キャンパスにおいて自動収録教室および自動収録スタジオを拡張し、教育活動の一環で自由に利用できる環境づくりを進める。このことで、学生主導型コンテンツ制作の定着とFDに対する先進的な取り組みの実現が見込まれる。

5 根拠資料

資料4-14 ユビキタス教育

<http://www.meiji.ac.jp/ubiq/index.html>

資料4-15 学生による授業アンケートに対する、「教員へのアンケート」結果

http://www.meiji.ac.jp/edu/fd/enquete/enquete_3.html

[IV-4 成果]

1 目的・目標

「教育」においては、建学の精神である「権利自由・独立自治」のもと、「個」を強くし、多様な環境の中でも高度な専門的能力を発揮できる人材、多様な環境の中でもリーダーシップにより「個」を繋ぎ変革を推進できる人材を育成することを目標としている（資料4-16）。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果を測定するための評価指標として、シラバスに「成績評価の方法」を明示し、個々の科目においては測定する指標を明示している。また、全学部においてGPAによる成績評価を行っており、入学試験のあり方や、カリキュラム編成の見直し等に活用されている。

ただし、教育開発・支援センターにおける全学的な「教育の質保証」「教育指標の開発」は検討段階にあり、課題となっている。

② 学生の自己評価

実施していない。

③ 卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

就職状況調査や就職懇談会等で間接的に卒業生の評価を得る機会はあるが、全学的な調査は実施していない。

④ 成績評価の方法、教育効果の測定

教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会により、教育効果の測定を行うため、「授業改善の為のアンケート」を前期・後期の年2回実施している。

⑤ 教職等資格取得を目的とした課程の修了、就職状況

本学は資格取得を目的とした5つの教育課程を設置している。それぞれの課程の履修者、修了者及び教員、司書等の採用者の数は表4のとおりである。なお、資格課程として採用者数を把握することが課題となっているが、現在実施している卒業式当日のアンケートだけでは過年度卒業生の採用を把握できない。

⑥ 教育課程を補完する国家資格試験の受験・合格状況

ア. 法制研究所

法律専門職（法曹）を目指す室生を対象として多様な学習形態を提供し、支援を行っている。2010年度は88名が法曹資格を取得した。

イ. 経理研究所

大学の正課カリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるようなプログラムを編成し、毎年一定の現役合格者を輩出している。2010年度本学在学学生合格者22名のうち19名が経理研究所室員である。

ウ. 行政研究所

学生達の自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず能力と見識

においても優れた公務員を養成する機関として機能している。2010年度国家Ⅰ種試験には9名が1次合格し、5名が最終合格をしている。

⑦ リバティアカデミーにおける受験指導講座の開設と合格状況

入学志願者向けの「明治大学ガイドブック」において、学部毎に目標とする主な資格を例示している。この例示された資格のうちの一部を、エクステンション機関であるリバティアカデミーにおいて、各学部で受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。2010年度に開設した関連講座は表7のとおりである。

⑧ 卒業生の進路状況の把握

表8は最近3ヵ年の卒業生に対する就職率の推移を示している。

本学の2010年度の大学(学部)卒業生数に対する就職者数の就職率は67.1%(2009年度66.3%)であった。景気は回復の気配をみせたが、先行きの不透明感から依然厳しい状況にあり、それに伴い雇用も厳しい状況であった。リクルートワークス研究所が発表した2011年3月卒業・修了見込者の求人倍率も1.28倍(前年1.62倍)と低下した厳しい状況の中、本学の学部卒業生の就職率がわずかではあるが上昇した。

表9は最近3ヵ年の学部卒業生の就職と進学状況が掲載されている。

文系を見ると2010年度卒業生5,051名(2009年度4,956名、以下()内は2009年度の数値)に対して、就職者3,620名(3,851名)進学者390名(400名)である。2010年度は卒業生数では2009年度よりも100名ほど多いが、その他(就職も進学もしなかった者:各種受験準備をする者、一時的な仕事に就いた者、進路先が把握できない者など)が1,041名(705名)と卒業生の差以上に多い。官公庁への就職者が年々増えている。2010年度328名、2009年度284名である。

理系については、2010年度卒業生1,609名(2009年度1,491名)であった。増えている約118名のうち85名が民間企業へ就職している。2010年度の民間企業就職者764名、2009年度は679名であった。

(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか

各学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、卒業要件に照らし、条件を満たした者に適切に学位を授与している。成績判定の後、各学部教授会で卒業判定を行い、該当学生に書面を持って通知している。3年または3.5年の早期卒業制度においても、実施学部において内規を設け、厳正に行われている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対する学習指導などに活用している。
- ・ 法制研究所においては、徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校(2006~2010年の新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数とともに5年連続全国6位)に名を連ねられるのは、指導経

験豊富で情熱のある法曹資格取得者指導員による個別指導の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与している。

- ・ 経理研究所においては、当研究所の調べによる 2010 年度の本学関係者の合格者数は 102 名で全国第 4 位にランクされる。また合格者 102 名のうち当研究所所属の学生は 33 名 (32.3%) 在学学生合格者 22 名 (21.6%) であった。特に在学学生合格者のうち 19 名 (86.3%) が当研究所所属生であり、在学学生の現役合格に貢献している。
- ・ 行政研究所においては、国家 I 種 1 次試験の合格者の増加がみられ、行研生のレベルも向上している。国家 II 種および地方上級試験などの試験においてもこれまで以上に合格している。
- ・ 五課程修了者の就職については、リバティアカデミーでの教員採用試験準備講座の実施、司書職採用試験のための勉強会の実施等が教員採用、司書等の採用実績の支えとなっている。

(2) 改善すべき点

- ・ 学生が学習成果を測定する仕組みや振り返る機会が設定されていない。
- ・ 教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。
- ・ 教育内容の成果をはかるため、過年度卒業生への追跡調査を可能とする体制の構築が必要である。
- ・ 司法試験、公認会計士試験、国家 I 種採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり、国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2010 年度の合格者は、司法試験は全国で第 6 位、公認会計士試験は全国大学 4 位を維持しているが、国家公務員 I 種については合格者 9 名に留まっている。明治大学の評価を高めるためには、いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため、国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。
- ・ 経理研究所においては、本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。
- ・ 行政研究所においては、全学レベルで合格者の増加を図るため、生田地区において理科系学生の指導に取り組むとともに、実際の採用につながるよう面接指導、総合試験対策、官庁訪問対策等を積極的に行う。
- ・ 五課程修了者の採用者数を増加させるために、採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情により適合したものとする。また、講座・勉強会の存在を課程ホームページ等を通して受講者に周知する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 全学的会議体で、卒業生アンケートの実施を検討する。
- ・ 資格課程の教育成果としては、教員、司書等の採用者数を増加させるための講座・勉強会

を具体的な採用試験内容に即したものとして企画・実施するとともに、学生への広報を強化する。

- ・ 法制研究所において、より組織化された学習支援体制を確立する。
- ・ 経理研究所において、各種講座の開設により延 300 名の受講生を開拓する。また、特別会計研究所の運営を通じて、受験生の指導と学習環境整備を継続的に強化する。
- ・ 行政研究所において、試験に合格しても採用につながらない場合も多いため、学生達に一層の実力を付ける指導を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学生の評価を的確に把握するため、学生満足度調査や卒業生アンケートなどの実施について検討に着手する。
- ・ 川崎市をはじめとする教育委員会と本学資格課程との連携を強め、教育委員会を經由した実習生等の受け入れシステムを構築することにより、資格課程修了者の当該教育委員会による採用機会を拡大する。
- ・ 駿河台キャンパスでは、各課程室・教育実習指導室が、採用試験を目指す学生の共同的な学習の場となっているが、生田キャンパスにはそのような場が存在しない。資格課程生田分室の拡充・生田模擬授業室の開設などによって対応する必要がある。
- ・ 法制研究所において、各種支援体制を強化し合格者数の増加と当研究所所属生の合格者3桁を目指す。
- ・ 経理研究所において、各種支援体制を強化し、本学合格者数 130 名を目指し、大学別順位で全国第 4 位を維持する。さらには、5 年後には合格者全国第 3 位の水準を目指し、当研究所出身者の本学における合格者占有率過半数、現役合格者の割合が 30%以上になることを目指す。
- ・ 行政研究所において、所属希望の学生が急増しており、和泉から駿河台へ進級してくる学生のために施設・設備の拡充を図る。

5 根拠資料

資料 4-16 明治大学グランドデザイン 2020

資料 4-17 国家試験指導センター <http://www.meiji.ac.jp/netsc/outline/index.html>